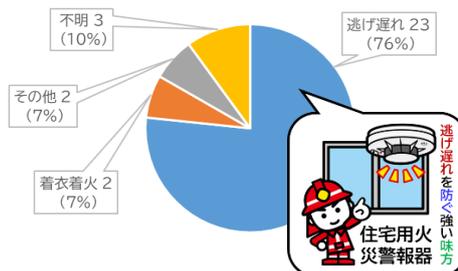


火災から命を守る避難(自宅編)

川越地区消防局管内では過去10年間(平成25年～令和4年)で住宅火災により、30の方が亡くなっています(放火自殺者を除く)。

死者の発生経過を見ると7割以上が逃げ遅れとなっており、その他、衣服に火がつく着衣着火などとなっています。

過去10年間の住宅火災における死者(計30人)の死亡に至った経過【平成25年～令和4年】



◆避難のポイント

①大声で周囲に知らせる

火災を周囲に知らせるときには「火事だー!」と大声で叫んでください。火災による被害を最小限にするためには、周囲に知らせることが必要です。

*一人暮らしの場合は、隣近所の住民に知らせ、通報や消火の協力を依頼しましょう。



②無理な消火はしない

煙の充満等により視界がきかず、火元が確認できない場合や炎が天井に届いていたり、自分の背丈よりも大きい場合は、無理をせず早めに避難をすることが大切です。消火の際は、退路を確認しましょう。



③煙に注意して避難する

火災の煙には有毒な一酸化炭素が含まれています。吸い込むと意識障害を起こし、呼吸ができず死亡する可能性があり大変危険です。煙は天井から溜まり、量が増えると床近くまで下がってきます。避難する時は、煙を吸い込まないようにタオルやハンカチ等で鼻と口を覆い、できるだけ姿勢を低くして這うように逃げます。

*マンション火災の場合は、避難する時にエレベーターを使わないようにしましょう。火災の影響により、エレベーターが途中で止まってしまう場合があります。



④逃げたら戻らない

無事に逃げたのに、火災現場に再び戻って被害に遭う方もいます。大切な物を置いてきたとしても、絶対に戻ってはいけません。

*逃げ遅れた人がいる場合は、消防隊に伝え、救助を待つようにしましょう。



火災から命を守る避難(外出先編)

令和元年7月に京都市伏見区で、令和3年12月に大阪市北区で多数の死傷者を出す火災が発生しました。

いずれの火災も、火災発生から短時間で一酸化炭素や火煙が建物内に充満し、大変危険な状況になっていたことがわかりました。そのような状況でも自分や周囲の人たちの命を守るためには、私たち一人ひとりが命を守るための避難行動を知り、事前に備えておくことが大変重要です。

◆避難のポイント

①ビル(建物)や中のお店(部屋)に入る前に、階段や非常口の位置を確認する。



②ビル(建物)の中のお店(部屋)に入ったら、出入口以外の逃げ道(窓や避難器具等)を確認する。



*火災は、いつ、どんな理由で発生するかわかりません。建物に入ったとき、上階に行ったとき、どの方向に避難するのかを気にする意識が大事です。

③火災が発生した場合、まずは避難を最優先とし、命を守る行動を取りましょう！

<参考>「火災から命を守る避難の指針」(京都市消防局作成)

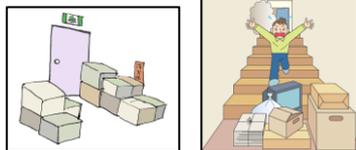
*「自分の命は自分で守る」を意識して、ご自身の避難行動について、改めて確認、対策をしておきましょう。

◆事業者の方へ

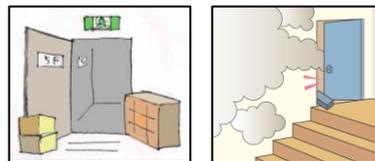
何より大切なものは命です。万一、火災が発生した場合でも速やかな避難を可能にするため、避難をさまたげる要因がないか日頃から確認しておく必要があります。

特に次のことに注意して、適正な管理を行ってください。

①避難通路や階段に不要な物品が置かれていないか。



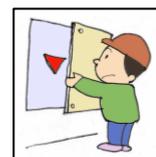
②防火戸はいつでも閉鎖できる状態か。



③消防用設備等の点検は実施されているか。



④非常用進入口(消防隊進入口)はふさがれていないか。



参考: [火災から命を守る避難の指針\(京都市消防局\)](#)